

議会だより しずし /

No.188

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11

ホームページは「酒々井町議会」で検索してご覧ください ☎043-496-1171

平成30(2018)年8月1日発行

家族と 楽しい 思い出づくり

岩橋保育園夕涼み会



岩橋保育園の保護者が主催した夕涼み会が7月14日に開催されました。会場の園庭には浴衣や甚平を着た多くの園児や近隣の方でにぎわっていました。

条例改正や補正予算等の議案審議 P2~P5

本会議、委員会での議案審議結果 P6~P7

人口減少対策や福祉問題、教育関係
など議員10名が町政を問う P8~P13



中学校のグラウンド拡張事業に着手

手狭なテニスコートの実施設計予算を計上



中学校のグラウンドは段階的に拡張事業を実施予定

平成30年6月定例会で上程された議案は次のとおりです。

議案

〔議案第1号、第2号、第3号〕
専決処分した税条例等の一部改正の承認を求めるもの

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、法人町民税において、法人税割額から控除する額を規定するもの、固定資産税および都市計画税において、現行の土地に係る負担調整措置を継続するもの、また、国民健康保険税については、税額の軽減措置を拡充するもので納税者に不利益が及ばないようにするため、それぞれの条例の一部を改正する条例について、専決処分を行ったので、議会に報告し承認を求めるもの。
※議案第1号、第2号は全員賛成、議案第3号は賛成多数で承認

〔議案第4号〕
個人情報保護条例の一部を改正

行政機関の保有する個人情報保護に関する法律の改正に伴い、「個人情報の定義の明確化」および「要配慮個人情報の取扱い」について規定するため、条例の一部を改正するもの。
※全員賛成で可決

〔議案第5号、第6号〕
税賦課徴収条例、都市計画税条例の一部を改正

地方税法等の改正に伴う所要の規定の整備のため、町税賦課徴収条例および町都市計画税条例の一部を改正するもので、町たばこ税の税率の引き上げ、固定資産税の課税標準の特例措置の創設、また、文言・条文番号の整理等を行なうもの。
※全員賛成で可決

〔議案第7号〕
放課後児童クラブ事業を行う職員の処遇改善につなげるため条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正が施行され、放課後児童クラブに従事する職員に対し、「放課後児童支援員」の資格取得のための県知事が行う認定資格研修を受講できる要件として、「有効な教員免許状を取得した者」に改正。また、「5年以上の放課後児童健全育成事業の実務経験があり、かつ市町村長が認められたもの」を追加することにより、一定の実務経験を有する職員については、「放課後児童支援員」認定資格研修の受講を可能とし、事業を行う職員の処遇改善につなげるための改正が行われたことから、町の条例についても一部改正を行うもの。
※全員賛成で可決



公園の運動施設率を規定（写真は総合公園）

【議案第8号】
都市公園条例の一部を改正

都市緑地法等の一部改正に伴い、都市公園における運動施設の敷地面積の割合の上限をそれぞれの自治体の条例で定めることになったことから、町都市公園条例の一部を改正するもの。
なお、運動施設率の上限については、都市公園は、休息や散歩等の住民の自由な利用に供されるべき公共施設であり、良好なオープンスペースを確保していく必要があることから、従来
の基準と同じ100分の50とするもの。
※全員賛成で可決

【議案第9号】
一般会計を増額補正

今回の補正は、前年度末の国の地方創生推進交付金の採択を受け、その交付対象事業となる酒々井の伝説ものづくり、酒々井のまつりを継続・伝承させるひとつづくり、酒々井のしごと産業づくり、東京オリンピック・パラリンピックナビゲーター事業などの各事業とともに、部活動指導員配置事業、酒々井中学校グラウンド拡張整備事業など、緊急を要する経費等を計上したことにより、一般会計の歳入歳出予算をそれぞれ6406万6千円増額するもの。
※全員賛成で可決

<一般会計補正予算額>

| | |
|-----|---------------|
| 補正前 | 64億 1054万 5千円 |
| 補正額 | 6406万 6千円 |
| 合計 | 64億 7461万 1千円 |

議案への
賛成討論

【議案第9号】
買い物困難者への
対応策に賛成

御園生 浩士 議員

今回の補正は、職員の調査・研究の成果が表れた事業の提案だと考える。「買い物困難者救済支援事業補助金」は、すでに栄町で実施しており、いち早く当町でも取り入れたことを評価する。

できれば、町民に広く門戸を開き、食品関係の仕事のリタイアした人、商工会の事業者、すでに似た形態で事業を行っている事業者、これから起業を考えている人などを集め、町として説明会を開催してほしかった。
総括質疑では、中身はまだ流動的で議論する余地があり、予算執行にあたっては、計画の不透明な点など、更なる議論を煮詰め、節約、費用対効果を期待して賛成する。



栄町で実施している移動販売車

【議案第9号】
買い物困難者支援事業
補助金は実績報告の提出と複数年度の事業継続を条件にすることを
要望して賛成

齊藤 博 議員

一般会計補正予算に賛成するが、買い物困難者支援事業補助金について一点要望する。
ナリタヤ、とくし丸および事業者による食料移動販売事業に対し、車両購入費相当の400万円を補助するものだが、交付に当たっては「実績報告」の提出と複数年度の事業継続を条件にすべきである。

議会の

ことば

議会だよりでは、より分かりやすく読みやすい紙面を目指し、議会のことば等を随時紹介しています。ここでは、「討論」について紹介します。

「討論とは」

討論とは、現に議題になっている案件に対して、賛成または、反対の意見を表明することで、その目的は、自分の意見を他の議員に賛同させることです。

単純に賛成、反対を表明するのでは討論とは言えず、発言の冒頭に賛否を明らかにし、その理由を明確に述べることが望ましいとされています。

「討論1人1回の原則」

討論は、同一議員が同一議題について、1回に限り賛否の意見を述べることが原則とされています。また、討論は賛成者と反対者をなるべく交互に発言させるようにします。

発議案

【発議案第1号】
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書を国に提出するもの

政府は、義務教育費国庫負担制度を見直しや廃止を言及しているが、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持ち、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、同制度を堅持するよう強く求める意見書を内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に提出するもの。



子どもたちの教育環境は国の責任で

※賛成多数で可決

【発議案第2号】
教育予算拡充に関する意見書を国に提出するもの

以下の点を求める意見書を内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に提出するもの。

- ◎震災からの教育復興に関わる予算の拡充を十分に図ること。
- ◎少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- ◎保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- ◎就学援助や奨学金事業に関する予算をさらに拡充すること。
- ◎総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- ◎危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。

◎基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること。

※賛成多数で可決

【発議案第3号】
酒々井中学校体育館屋根の改修を求める意見書を町に提出するもの

酒々井中学校体育館は屋根の雨漏りにより、授業やクラブ活動に支障があり、災害時には「指定避難所」としての役割があるため、改修の緊急かつ重要性を鑑み、優先順位第1位に改修工事予算を計上し、早期改修を実現することを求める意見書を町に提出するもの。

※賛成多数で可決

発議案への賛成討論

【発議案第3号】
生徒の訴えに応じ中学校体育館屋根を早期に改修することに賛成

竹尾 忠雄 議員

小坂町政が平成17年12月にスタートした後、酒々井中学校体育館の屋根の雨漏り修繕を平成19年と平成22年に実施し、その



屋根改修工事が求められている中学校体育館

後、平成25年度と平成26年度の中学生模擬議会で生徒から「体育館の天井には200か所以上の穴が開いて雨漏りで床が滑りやすく危険性があることから生徒がけがをする前に改修を」と訴えがあった。私も平成26年12月議会で改修の見通しを伺い、町長は「財源を確保し進める」との回答であった。私は本年3月議会と今議会でも「平成31年度に改修工事を行うことを生徒に約束するように」と求めたが、回答は前回と同じであった。県内の鴨川市では小学校体育館の雨漏り改修費1億5千万円を平成30年度予算化し、本年度に改修工事が完了予定である。雨漏

発議案への反対討論

【発議案第3号】

圧力をかける意見書は必要ないので反対

越川 廣司 議員

中学校体育館の屋根については、同僚議員の質問においても行政が詳しく答えていた。また、行政からは機会あるごとに説明を受けていた。教育行政において、限られた自主財源だけでの改修工事は大変なことである。国の補助金申請等をお願いしながら計画的に速やかに進めていくという説明であった。行政が決して実施をしないと断言しているわけではなく、条件が整えば実施するので、ここで何も圧力をかけるような意見書は必要ないものと考え反対する。

請願

【請願第3号】

東海第2原発の再稼働と運転期間延長に反対することを求める意見書を国に提出するもの

東海第2原発再稼働には次の重大な危険性がある。第1

に東海第2原発の30km圏内に98万人が居住し、50km圏内には144万人が暮らしている現状で、原発事故が起きた場合、一斉に避難することは、不可能である。第2に房総半島沖に長さ160kmと300km以上の長さの巨大な活断層が存在することが判明し、地震学者によれば地震でできた崖は、大地震を何度も繰り返し返してきた可能性が高いと指摘している。第3に東海第2原発から酒々井町までは約100km圏内になる。被災は必ずしも、距離のみではなく地形、事故時の風の方向にも密接に係る。飯館村がその例である。

よって国において、福島原発事故の教訓から学び、2度とこのような事故が起こることのないよう、東海第2原発の再稼働および運転期間の延長をやめ、廃炉を事業者に求めることを強く求め、国に意見書を提出するもの。

いよう、東海第2原発の再稼働および運転期間の延長をやめ、廃炉を事業者に求めることを強く求め、国に意見書を提出するもの。

※賛成少数により不採択

※請願第1号、請願第2号は4ページの発議案第1号、第2号と内容であることから、ここでは割愛させていただきます。

請願への賛成討論

【請願第3号】

東海第2原発はリスクが高いと考え再稼働に反対する請願に賛成

竹尾 忠雄 議員

東海第2原発は運転開始からすでに39年を経過した「老朽化原発」である。この原発は、2011年の大地震の時に津波で非常用発電機3台のうち1台が停止し、あわや大惨事的一步手前だったそうである。また、周辺30km圏内の人口は94万人で、いまだに避難計画も立てられず、茨城県内では、世論の

過半数が「再稼働反対」である。茨城沿岸地区漁連が「再稼働断固反対」を表明。J A茨城中央会も「再稼働反対決議」をした。東海第2原発は再稼働しようとしている原発の中で老朽化、震災被害などを考慮すると「最もリスクを抱えた原発」である。酒々井町は原発から100km圏内で、もし原発で重大事故が発生し南風で放射能が大量に千葉県側に飛んできたら、福島原発事故時の50倍、100倍の放射能が生じる。よって、東海第2原発再稼働と運転期間延長に反対する請願に賛成する。

請願への反対討論

【請願第3号】

原発なしで電力を賄うのは不可能であり反対

小早稲 賢一 議員

本請願では、原発事故のみを取り上げ、その老朽化と危険性を強調し、原発再稼働に反対。一般住民には極度の恐怖心をおおるだけで、代替案や対策に

は一言も触れていない。

太陽光や風力などの再生可能エネルギーだけでは、今日の肥大化した日本の電力消費社会の電力を賄うのは不可能である。原発はエネルギー自給率の観点から効率の良さは断トツであり、発電に必要なエネルギー資源は発電規模に比べて少量で済み、長く使用でき安価である。二酸化炭素や硫酸酸化物などの汚染物質は一切排出しない。東海第2原発のみならず、日本全域において、現状施設で再稼働ができる原発は、安全を見極めたうえで再稼働し、私たち消費者へ安価で安定した電気を送り続けることが肝要であることから、本請願および脱原発に反対する。

報告

【報告第1号】

一般会計の平成30年度に繰り越す額が確定

事業の進捗状況または国の補正予算の活用等の理由により、繰越明許費を設定した事業について、翌年度に繰り越す額が確定したので報告するもの。

【報告第2号】

一般会計における道路改良事業等の事故繰越しの処理

平成29年度中に事業執行が困難になった「町道02・009号線道路改良事業」等について、翌年度への事故繰越しの処理をしたので報告するもの。

【報告第3号】

配水管布設替工事の繰越し処理

平成29年度町水道事業会計のうち、「東酒々井地先配水管布設替工事300・1工区」について、予算繰越しの処理をしたので報告するもの。

【報告第4号】

下水道事業会計の繰越し処理

平成29年度町下水道事業会計のうち、馬橋地区下水道整備事業、下水道長寿命化事業計画策定業務等について、予算繰越しの処理をしたので報告するもの。

各常任委員会での審査結果

※件名は一部省略しています。

◎…委員長
○…副委員長

総務常任委員会

※議会事務局、総務課、企画財政課、税務住民課、委員
会計室、選挙管理委員会、固定資産評価委員会、
監査委員、その他の事務についての審査を担当

◎平澤／○那須
高崎／佐藤
川島

| | 件名 | 審査の結果 | | |
|-------|----------------------|-------|----|------|
| | | 賛成 | 反対 | 結果 |
| 議案第4号 | 町個人情報保護条例の一部改正 | 4 | 0 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 町税賦課徴収条例等の一部改正 | 4 | 0 | 原案可決 |
| 議案第6号 | 町都市計画税条例の一部改正 | 4 | 0 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 一般会計補正予算（第1号）委員会担当分野 | 4 | 0 | 原案可決 |

教育民生常任委員会

※健康福祉課、教育委員会について
の審査を担当

委員 ◎御園生／○濱口
地福／越川
江澤／齊藤

| | 件名 | 審査の結果 | | |
|-------|---|-------|----|------|
| | | 賛成 | 反対 | 結果 |
| 議案第7号 | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 | 5 | 0 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 一般会計補正予算（第1号）委員会担当分野 | 5 | 0 | 原案可決 |
| 請願第1号 | 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書 | 4 | 1 | 採択 |
| 請願第2号 | 「国における平成31（2019）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書 | 4 | 1 | 採択 |

経済建設常任委員会

※経済環境課、まちづくり課、
上下水道課、農業委員会に
ついての審査を担当

委員 ◎小早稲／○須藤
竹尾／内海

| | 件名 | 審査の結果 | | |
|-------|-----------------------------------|-------|----|------|
| | | 賛成 | 反対 | 結果 |
| 議案第8号 | 町都市公園条例の一部改正 | 3 | 0 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 一般会計補正予算（第1号）委員会担当分野 | 3 | 0 | 原案可決 |
| 請願第3号 | 東海第2原発の再稼働と運転期間延長に反対することを求める意見書請願 | 1 | 2 | 不採択 |

本会議での 議決結果

議案と議決結果 賛成・・○ 反対・・× 議長は採決に加わりません

| 番号 | 件名 | 採決結果 | 本会議の採決結果 | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|---|----------------|----------|----|----|----|-----|----|----|----|--------|----|----|----|----|----|-----|----|
| | | | 濱口 | 須藤 | 欠員 | 那須 | 御園生 | 川島 | 齊藤 | 内海 | 佐藤(議長) | 江澤 | 平澤 | 越川 | 竹尾 | 地福 | 小早稲 | 高崎 |
| 1 | 専決処分の承認 (町税賦課徴収条例の一部改正) | 承認 (賛14・否0) | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 専決処分の承認 (町都市計画税条例の一部改正) | 承認 (賛14・否0) | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 専決処分の承認 (町国民健康保険税条例の一部改正) | 承認 (賛12・否2) | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ |
| 4 | 町個人情報保護条例の一部改正 | 可決 (賛14・否0) | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5 | 町税賦課徴収条例等の一部改正 | 可決 (賛14・否0) | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6 | 町都市計画税条例の一部改正 | 可決 (賛14・否0) | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 7 | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部改正 | 可決 (賛14・否0) | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 8 | 町都市公園条例の一部改正 | 可決 (賛14・否0) | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 9 | 一般会計補正予算(第1号) | 可決 (賛14・否0) | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請願 1 | 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する 意見書」採択に関する請願書 | 採択 (賛10・否4) | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | × | × | ○ | ○ | × | × |
| 請願 2 | 国における平成31(2019)年度教育予算 拡充に関する意見書」採択に関する請願書 | 採択 (賛10・否4) | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | × | × | ○ | ○ | × | × |
| 請願 3 | 東海第2原発の再稼働と運転期間延長に 反対することを求める意見書請願 | 不採択 (賛5・否9) | × | × | — | ○ | × | × | ○ | × | — | ○ | × | × | ○ | ○ | × | × |
| 発議案 1 | 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する 意見書 提出者：御園生浩士議員 他4名 | 可決 (賛9・否5) | ○ | × | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | × | × | ○ | ○ | × | × |
| 発議案 2 | 国における平成31(2019)年度教育予算 拡充に関する意見書 提出者：御園生浩士議員 他4名 | 可決 (賛9・否5) | ○ | × | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | × | × | ○ | ○ | × | × |
| 発議案 3 | 酒々井中学校体育館屋根の早期改修を求 める意見書 提出者：御園生浩士議員 他8名 | 可決 (賛9・否5) | ○ | × | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | × | × | ○ | ○ | × | × |

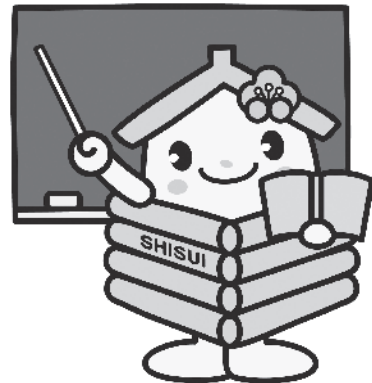
※件名は一部省略しています。

ここが聞きたい

一般質問で町の考えを問う

一般質問は、町の執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。6月定例会の一般質問は、6月13日と14日の2日間に10名の議員が行財政全般にわたり、今後の対応策などについて質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町図書館（プリミール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、町のホームページからもご覧いただけます。6月定例会の会議録は、9月上旬以降、閲覧することができます。



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ（しすいちゃん）

No.1 御園生 浩士 議員・・・P 9

- ◆酒々井中学校体育館の雨漏り
- ◆株式会社ヤマロクとの裁判
- ◆町の教育行政
- ◆筋邸の活用

No.6 那須 光男 議員・・・P 11

- ◆電線地中化工事の進捗状況
- ◆酒々井町社会福祉協議会
- ◆交通弱者対策
- ◆原発事故損害賠償
- ◆電力自由化

No.2 平澤 昭敏 議員・・・P 9

- ◆中学校の部活動指導の見直しと通学路
- ◆高齢者の単身世帯対策
- ◆ひとり親応援ポケットガイドの作成
- ◆いじめ、自殺相談SNS設置

No.7 齊藤 博 議員・・・P 12

- ◆コミュニティプラザ
- ◆交通弱者に対する移動手段の充実
- ◆工事の入札での不調
- ◆町道1B-051号線に係る雨水等の流末処理

No.3 内海 和雄 議員・・・P 10

- ◆町の人口増加対策
- ◆教育関係
- ◆町職員の時間外勤務等

No.8 須藤 伸次 議員・・・P 12

- ◆自主財源を確保するための施策
- ◆人口減少対策

No.4 江澤 眞一 議員・・・P 10

- ◆ふれ愛タクシーの現状と循環バス導入
- ◆（仮称）酒々井町情報発信拠点整備事業

No.9 竹尾 忠雄 議員・・・P 13

- ◆教育環境の整備
- ◆学校給食の無償化
- ◆通学路の安全対策
- ◆ふれ愛タクシー
- ◆排水路の管理

No.5 濱口 信昭 議員・・・P 11

- ◆最近の事件に関連して
- ◆健康問題に関連して
- ◆まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況

No.10 地福 美枝子 議員・・・P 13

- ◆米軍特殊作戦機オスプレイの木更津配備問題
- ◆原発問題
- ◆国民健康保険
- ◆保育園での病児保育
- ◆介護保険制度
- ◆生活保護制度
- ◆高齢者福祉施策

※各議員の質問事項については、本紙に掲載してある質問をゴシック体で表記してあります。

問

酒々井中学校体育館の
雨漏りはいつ止まるのか

答

財源確保ができ次第
早急に行いたいと考えている



御園生 浩士議員

問 今年3月9日の卒業式に雨漏りが発生した。漏電もあり、式が遅れる事態となった。まとまった雨の降る日には、バケツやモップを用意して授業や部活動をしている。このように日常的に雨漏りが発生しているが改修工事はいつ行うのか伺う。

教育次長 卒業式の際の漏電は原因が他にあり、床は湿気により濡れたものである。体育館屋根の修理は、国に補助申請し、財源確保ができ次第行う。

青少年交流の家に関する裁判の状況
と今後の予定は

問 「青少年交流の家」の今後の予定と6月7日の裁判結果について伺う。

副町長 平成30年6月7日に千葉地方裁判所で第1回口頭弁論が行われ、原告側の訴状の読み上げと被告側の反対被告が行われた。今後は、裁判が繰り返され、判決または和解勧告が裁判所よりなされ、これを受け入れる場合は、議会の議決が必要となる。ただし、この内容に不服がある場合は、裁判の継続または上訴することになる。

町の英語教育の取り組み状況は

問 園児や小学生に英語教育を実施しているがその成果を伺う。町では、長年英語教育を実施しているが、卒園式で英語の歌を聴くだけである。他の成果と反省を踏まえた今後の方針について伺う。また、教員の英語を学ぶ時間の確保など教員まかせにせず、各学校や教育委員会がサポート体制をとることが必要であるが、その対策について伺う。担当教員は個人的に自身の語学力向上のため、英語教室等に通っているのは何人いるのか併せて伺う。

教育次長 保育園で英語教室を実施することで、小学校の英語活動では抵抗感がなく、元気に活動に参加していると担任等から伺っている。今後も発達段階に合った学習を継続していきたい。

学校教育課長 県、郡、市町が主催する英語の研修会は増えており、外国語担当者が計画的に参加している。今年から各小学校に配置している英語専科教員が中心となった校内の研修会も実施されている。また、語学を個人的に習っている教員は現在いない。

問

中学校の部活動の時間の見直しと
通学路の排水対策を実施すべき

答

部活はガイドラインを策定し
通学路は県が側溝蓋の交換を予定



平澤 昭敏議員

問 教員の働き方改革で部活の時間上限を設けるなど部活指導の見直しがあるが、町の考えを伺う。また、コスモ石油前の排水対策について、早急に対応が必要と思うが町の考えを伺う。

教育次長 教員の働き方に関する問題とともに、生徒のバランスのとれた生活と成長の確保の観点から、運動部活動のあり方に関して見直しをする必要が出てきた。平成30年3月にスポーツ庁より「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」が公表され、現在、千葉県では、「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」の策定を進めている。酒々井町としては、

県のガイドラインを参考に町のガイドラインを策定する予定である。
まちづくり課長 コスモ石油前の排水対策について、国道296号を管理する印旛土木事務所に確認したところ、今後は、集中的な豪雨に対応するため、側溝蓋の一部をコンクリート蓋からグレーチング蓋に交換する検討を進めていくとのことであった。今後とも、印旛土木事務所と連携して、町内における

管理道路の維持管理に努める。

高齢者の単身世帯対策は

問 ますます増加する高齢者単身世帯について、町の取り組みを伺う。

町長 町では、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が、地域から孤立することがないように、ひとり暮らしの高齢者への支援として、緊急時の連絡方法である緊急通報装置の貸与や災害時の安否確認、避難支援を行うための災害時要援護者名簿登録制度の活用、さらに、配達事業者(生活協同組合コープみらい・日本郵便株式会社(佐倉郵便局)・株式会社セブン・イレブン・ジャパン)との高齢者見守り活動等に関する協定を締結し、日常業務を通して見守り活動に取り組んでいる。また、社会福祉協議会では、75歳以上のひとり暮らし高齢者の見守りを目的として、ボランティアによる配食サービスを月3回実施している。さらに、買物弱者への支援として、高齢者の見守り活動を併せ持つ戸別販売の移動スーパー事業の推進をしているところである。

グレーチングとは、鋼材を格子状に組んでいる側溝等の蓋です。

問 早急に人口増加対策を実施すべき

答 各種施策を積極的に展開している



内海 和雄議員

問 人口増加対策について、具体策が見えてこない。早急に人口を増加させる対策を実施すべきと思うが、町の考えと今後の対応を伺う。

町長 町では、移住定住について戦略的な対策を講じるため、「酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策について積極的に展開している。あわせて人口増加対策に直結する、新市街地開発などの検討も必要であると認識している。そして、町自らがトップセールスとして鉄道事業者などへ企業訪問を行い、町を積極的に売り込むとともに、町の取り組み等について積極的に情報発信している。

部活手当を町独自で支給できないか

問 ① 部活顧問の手当を町独自で支給すべきと思うが、町の考えを伺う。
② 人口増加対策の一環として、給食費の無料化を実施すべきと思うが、町の考えを伺う。
③ 中学校のグラウンド拡張工事は、計画的に行うべきと思うが、現状と今後の計画について伺う。

学校教育課長 ①、② 印旛地区内で部活手当を支給している市町はない。県内の市町村の動向を注視していく。

また、給食費は、法で食材費等は保護者負担とされているが、町では第3子以降の学校給食費の免除を開始した。

教育次長 ③ 中学校のグラウンド拡張の現状は、1万1194・22㎡の用地を購入し、基本設計が完了した。

今後は、用地測量業務やテニスコートの実設計業務に着手するとともに、必要な用地の購入を進めていく。

職員のサービス残業はないのか

問 時間外手当はすべて支給されていると伺っているが、サービス残業はないのか伺う。また、振替休暇は規則どおり実施されているのか伺う。

総務課長 時間外勤務は本人の申請に基づいて適切に手当を支給している。

振替日は各所属長が定められた期間内に必ず振り替えるよう職員を指導している。職員の時間外勤務状況、振替休日の取得状況等を把握しながら、効率的な職場環境づくりに努めていく。

問 ふれ愛タクシーの原状と循環バス導入計画は

答 ふれ愛タクシーの空き時間を利用し定時循環運行に取り組みたい



江澤 眞一議員

問 ① ふれ愛タクシーの平成29年度の月別の利用者数を伺う。

② 各病院への利用者数を伺う。

③ 複数回利用している利用者数および利用回数を伺う。

④ 循環バス導入の町の考えを伺う。

健康福祉課長 ① 平成29年度の月別の利用者数は、4月が1286人、5月は1248人、6月は1374人、7月は1406人、8月は1456人、9月は1200人、10月は1258人、11月は1161人、12月は1266人、平成30年1月は977人、2月は1072人、3月は1133人である。

② 平成29年度の病院への利用回数は、成田赤十字病院が1296回、印西市の日本医科大学千葉北総病院は、719回である。

③ 平成29年度の利用者は合計で1154人、そのうち最多利用者は421回、次に251回、219回と続き100回以上利用した方は29人（実利用者の約2.5%）、一方、2回以内が490人（実利用者の約42.5%）、さらに、月平均1日、往復で2回利用

（年間で24回）以内の方は、1009人（実利用者の約87.4%）となり、利用者が偏在している状況が伺える。

④ 現行のしすいふれ愛タクシーの分析結果から、利用者の要望に対応できないこと等の課題が明らかになったことから交通弱者対策の一環としてスクールバスや町外の医療機関への運行の空き時間を利用し、ふれ愛タクシーを町内に十数箇所停留所を設けた「定時の循環運行」として、町民の要望にお応えする形で取り組んでいきたい。

町情報発信拠点整備事業の状況は

問 今年度の事業計画および活用事業についての町の考えを伺う。

副町長 現在、設計業務を進めており、今年度内に施設の完成を目指している。活用事業は、町内中小企業の特産品等の開発や販路開拓などの支援、アウトレットに訪れる方を町内に誘客させるための案内所機能を併設した施設を予定している。また、町民の作品を展示・販売し、創作意欲を活発にし、事業化に結びつけられることも期待している。

問 不審者等の事前情報の収集とその対応方法は

答 速やかな情報収集と情報共有に努めている

問 5月に新潟県で発生した児童殺害遺棄事件に関連して、酒々井町での不審者等の事前情報の収集や得られた情報への対応等について伺う。

学校教育課長 町内小中学校で児童・生徒が不審な人物を見かけた場合、速やかに学校の先生へ連絡するよう日々指導している。不審者情報については、保護者に「まちコミメール」という緊急メールを配信するとともに、教育委員会に伝達している。教育委員会は町内の他の学校と危機管理室へ伝達し、危機管理室は警察や防犯ボックスなど防犯関係団体に周知し、パトロール等を実施する。また、北総教育事務所管内で不審者が見かけられた場合は、教育事務所および佐倉警察署から注意喚起の連絡が入り、この情報を各小中学校へ伝達するようになっていく。



濱口 信昭議員

比較等について伺う。

健康福祉課長 高齢者のインフルエンザ予防接種の実施率は当町が、51%、県が50・1%、全国の実施率は、50・6%である。肺炎球菌予防接種の実施率は当町が38・8%、県は28・6%、全国の実施率は33・5%である。特定健康診査は、当町の受診率が35・6%、県の受診率の平均は39・2%、全国の受診率の平均は36・6%である。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況は

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略について、基本目標1の進捗状況について伺う。

町長 基本目標1の「地方における安定した雇用を創出する酒々井づくり」については、酒々井南部地区新産業団地の土地利用率が約99%となり、企業進出についても順調に推移している。さらに、この秋には酒々井プレミアム・アウトレットの第3期増床の完成が予定され、更なる雇用の場の増加が見込まれている。

問 町道02・009号線の電線地中化（無電柱化）工事の進捗状況は

答 約47%の工事が終了しているが完成時期を示すのは難しい

問 町道02・009号線について、県道宗吾酒々井線の役場入口交差点から朝日橋の区間の電線地中化工事が平成27年度からスタートしていると認識しているが、次の点を伺う。

- ① これまでの工事の進捗状況。
- ② 完成時期の目途。
- ③ 5月中旬頃に真新しいコンクリートの電柱が既存の電柱と併設されたが、その必要性を伺う。
- ④ この町道の電線地中化の目的は、美観のためだけではなく通学路の安全確保が大きな目的だったのでないか。車道を1m狭めて両側に歩道をつくり、通学路の安全を確保する。そのために電線を地中化し、歩道用地を確保することが目的であった。完成を待たず今すぐに朝日神社側、島田商事側のどちらかになぜ歩道をつくらないのか。
- ⑤ 朝日橋歩道拡幅工事の入札の不調が続いているが、何回か。また、不調の原因と今後の対応について伺う。

区間の北側約77mの工事を実施し、電線共同溝の約47%が終了している。

- ② 完成時期は未契約用地等があり、現段階で完成時期を示すことが難しい。
- ③ 新しい電柱は、無電柱化工事が完成するまでの間、電気を供給するため一時的に建柱されたものである。
- ④ 地中に埋設予定の管路は東京電力、街路灯用や各種事業者等の12本の管路が該当し、各管理者との協議で工事完成後に一括で地中化することになっている。
- ⑤ 入札不調は4回で1回目と2回目は制限付き一般競争入札で参加者なしにより不調となった。3回目以降に指名競争入札に切り替えたが、全者辞退により不調となった。不調の原因は、人材等の不足により、設計価格と実際の価格に乖離が生じたことおよび当該工事が国道51号の上空であることから制約が多く、高難度の技術が求められること等が理由と考えている。なお、今後の対応は業者から見積もりを取り、設計の妥当性を確認した後、再度の入札の実施を考えている。



那須 光男議員

問

交通弱者対策の
具体的な進捗状況は

答

情報を収集し精査している
状況である



齊藤 博議員

問 3月議会で『移動手段の充実・交通弱者の支援に努めます』と題する資料が配布された。内容は高齢者の移動手段に絞った施策であったが、施策内容は「初耳」のものが大半であり、改めて事業の説明と財政的な裏付け、実施目標年度等を中心に検討状況を伺う。具体的には高齢者、免許返納者の外出支援、買い物弱者支援、独自の健康ポイント事業の3事業を伺う。

健康福祉課長 高齢者の外出支援は、八街市が昨年から実施した「高齢者外出支援タクシー」の状況を精査しているところであり、予算の範囲内で検討していきたいと考えている。健康ポイント事業は、情報を収集しているところであり、引き続き実施している自治体などを調査・研究していきたい。

経済環境課長 買い物弱者支援は、栄町で実績のある株式会社ナリタヤに当町での事業展開をお願いした。現在、販売パートナーとなる個人事業主を募集しており、決まり次第事業展開していくものと考えている。なお、財源は地方創生推進交付金を活用予定である。

ふれ愛タクシーの減で町民は不便に

問 ふれ愛タクシーの利用者が約15%減った。バス1台減のため3300人が不便を感じて乗車しなかった。バス1台減が大きなマイナス施策だったことの責任を感じないか。

健康福祉課長 ふれ愛タクシーの町内定時循環運行については、現在のふれ愛タクシーの運行の中で検討しているところである。

コミュニティプラザ改修による来客数の根拠は

問 コミュニティプラザの改修の目的は「指定管理者制度を前提に稼げる施設」に衣替えることだが、既に「ちびっ子天国」で失敗している。「稼げる施設」の根拠となる来客数の想定等の考え方について伺う。

経済環境課長 プロポーザル時の改修提案として、新規の利用者、来町者数を見込み、初年度は総利用者数約8万3千人、収支約5800万円とし、イベント等の集客策により、5年目は総利用者数約10万5千人、収支約6500万円とするものである。

問

自主財源確保のため積極的な
企業誘致を

答

新規の物流企業等の誘致が可能と
なるよう努めていく



須藤 伸次議員

問 ① 町の歳出が高齢化に伴い医療費、福祉費が今後ますます増える中で、どのように財源を確保するのか伺う。

② アウトレット等の税収に依存するばかりではなく、自主財源の確保のための企業誘致を積極的に実施すべきと思うが、具体的な動きが見えないことから、現状と今後の計画を伺う。

企画財政課長 ① 歳入は、適正な受益者負担や賦課徴収に引き続き取り組みとともに、多様な徴収体制の検討など、納めやすい環境づくりを進め、滞納を防止し収納率の向上に努める。

経済環境課長 ② 南部地区新産業団地や墨工業団地への優良企業誘致に向けて積極的に企業誘致活動等に努めるとともに、地区計画制度を有効に活用して、さらなる交通の利便性の向上を図り、新規の物流企業等の誘致が可能となるよう努めていく。

移住・定住対策を進めるべき

問 ① 京成酒々井駅周辺のマンションや宅地分譲計画の進捗状況を伺う。

② 他市町村から酒々井町に移住・定

住していただくよう、積極的かつ戦略的に対策を講じる必要があると思うが、町の考えを伺う。また、税制優遇措置や町所有の遊休地の有効活用を考えるべきと思うが、併せて町の考えを伺う。

③ 若年層の町外流出について、一部の若者から街灯が少なく暗くて一人歩くのが怖い、飲食店や遊ぶところが少なく、面白くない。また、町主催の婚活イベントを実施して欲しい等の意見があるが町の考えを伺う。

まちづくり課長

①、③ 中川地先で民間の宅地分譲の開發行為が完了した。約6400㎡で、26戸の宅地分譲である。街灯は、場所により不足していることから、地元と協議していく。

町長 ② 当町では、町への移住定住について戦略的な対策を講じるため、「酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策について積極的に展開しているところである。

経済環境課長

③ 新たな観光等の情報発信ツールを活用し、町の魅力発信に努め、新たな商店などの開業機運を高めていきたいと考えている。

問

体育館の雨漏り改修は緊急で重要生徒が事故に遭う前に実施すべき

答

体育館の屋根は財源の見通しがつき次第、速やかに実施したい



竹尾 忠雄議員

問 中学校体育館の屋根改修工事について、私は平成26年12月議会で雨漏り改修の見通しについて質問した。町長は「近々に修繕を行う。本格的な改修は工法等の検討を行い、国の補助金等の財源確保をして進める」との回答であったが、いまだに雨漏りが続いている。私は平成31年度中に改修工事を実施すると生徒に約束すべきと思う。また、そのためにも今年度に詳細設計を行うべきと思うが、町の考えを伺う。

問 ふれ愛タクシーは平成16年度から運行し、交通弱者や高齢者の皆さんから愛されてきた。平成28年度まで4台運行で毎年600人の利用者が増加してきた。平成29年度から1台減車し、3台運行となると利用者が2718人減り、「待ち時間が長い」などのキャ

ふれ愛タクシーを4台に戻すべき

学校給食費の無償化に踏み出すべき

ンセル等が1500件以上あり、苦情が多数寄せられた。1台増車し4台運行に戻すべきと思うが、町の考えを伺う。

健康福祉課長 ふれ愛タクシーの分析結果から、利用者の要望に対応できないこと等の課題が明らかになったことから交通弱者対策の一環として、スクールバスや町外の医療機関への運行の空き時間を利用し、ふれ愛タクシーを町内に十数箇所の停留所を設けた「定時の循環運行」として、町民の要望にお応えする形で取り組んでいきたい。

問 県内でも神崎町、大多喜町、多古町で実施している。子育て世代を中心に新たな定住と移住によって人口減少を抑制し、持続可能なまちづくりを目指すためにも無料化に踏み出すべきと思うが、町の考えを伺う。

学校教育課長 学校給食費は、学校給食法でいわゆる食料費等は、保護者負担と定められているが、町では多子家庭の保護者の負担軽減のため、第3子以降の学校給食費の免除を開始した。

問

町民の命と健康を守る地方自治体としての施策を

答

国、県等の動向を注視していく



地福 美枝子議員

問 米軍特殊作戦機オスプレイの木更津配備は酒々井町の上空を飛行する恐れは十分にある。その点を伺う。

総務課長 防衛省が木更津市に暫定配備するということを決定した事実はないと発表していることから、国、県、木更津市等の動向を注視していく。

東海第2原発は廃炉にすべき

問 東海第2原発は今年で40年になる老朽化した施設。廃炉にすべきと思うが考えを伺う。

副町長 原子力政策は、国のエネルギー政策の一環として推進されてきたものであり、今後も、国のエネルギー政策を見守っていききたい。

今後の介護保険制度の状況は

問 ① 町の介護保険制度について、保険料、利用料に変更はあるのか。

② 特別養護老人ホーム入居待機者および特例入所者は何人いるのか。

③ 今後、町としての課題は何か。保健者努力をどのようにしていくのか。

健康福祉課長 ① 今後の給付費の増

加に伴い、保険料の値上げが見込まれたが、町の介護保険給付費準備基金を取り崩すことで保険料を県内で一番低い月額3900円、年額4万6800円の現状維持に据え置いた。

② 特別養護老人ホームの待機者は、平成30年1月1日現在で24人、特例入所者は7人となっている。

③ 2025年を目安に要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの実現を目指している。

国民健康保険制度の均等割は負担が大きい。減額を考えるべきでは

町長 子どもに係る均等割保険税の軽減措置の導入は、地方から国へ提言・提案しているところであり、議会と共に国に要望していければと考えている。

保育園に看護師を配置できないか

こども課長 今後、臨時職員の募集を行いたいと考えている。

議会改革の審議 最終段階へ

次号(11月発行)で結果を公表予定

町議会議員全員が参加し、本年1月から議会全般の事項を審議している議会改革特別委員会では、左表のとおり審議を実施しました。

委員会では、各項目における

意見交換および採決を実施し、各項目の採決まで概ね終了しました。今後は、細部について協議を要する事項を審議し、11月発行の議会だよりで結果を公表する予定です。

<議会改革特別委員会における審議状況>

| 開催日 | 審議内容 |
|-----------|--|
| 4月27日 | 現状と改革案の確認、意見がなかった項目について採決を実施。 |
| 5月9日 | 改革の結果の公表方法について確認、開かれた議会部門および議会運営部門の各項目について順次採決を実施。 |
| 5月25日 | 議会運営部門および議会組織部門の各項目について順次採決を実施。 |
| 6月19日 | 議会組織部門の各項目について順次採決を実施。 |
| 7月27日(予定) | 各項目において細部の協議を要する事項の審議および採決を実施予定。 |

※7月27日は本紙の印刷期間の関係上、紙面作成時には実施されておりませんので、予定を記載しております。

地方自治の振興発展に 寄与した町議5名に表彰状

5月24日に、開催された千葉県町村議会議長会定例会において、佐藤修二議長、川島邦彦副議長、内海和雄議員、齊藤博議員、御園生浩士議員が多年にわたり、町議会議員として地方自治振興発展に寄与した功績が認められ、千葉県町村議会議長会会長から表彰状が授与されました。

表彰状は、佐藤議長が5月24日に千葉県町村議会議長会定例会で受け取り、町議会議員会会期中の6月13日に議場において伝達式を実施しました。伝達式では、佐藤議長が4名の議員に対して表彰状と記念品を手渡すと、同僚議員から温かい拍手が送られました。



左から御園生議員、齊藤議員、佐藤議長、川島副議長、内海議員

9月定例会のお知らせ

次の定例会は、9月上旬から下旬まで開催する予定となっております。会期の概要は、8月下旬に開催予定の議会運営委員会で決まります。会期の概要が決まりましたら、町議会のホームページやポスターでお知らせします。また、本会議は、一般に公開され、傍聴することができ、傍聴席の定数は25名となっております。詳細は議会事務局にお問い合わせください。

☎(496) 1171

(内線251、252)

スマートフォンで 広報が 読める



マチイロ

マチを好きになるアプリ





故 那須 光男 議員
平成30年7月9日ご逝去

故 那須光男氏(72歳)は、平成23年に町議会議員に初当選されてから、2期、約7年2か月にわたり町政の発展に尽力されてきました。

この間、総務常任委員会 副委員長などの要職を歴任されました。



故 酒瀬川 健一 議員
平成30年5月13日ご逝去

故 酒瀬川健一氏(70歳)は、平成25年に町議会議員に初当選されてから、2期、4年5か月にわたり、町政の発展に尽力されてきました。

この間、経済建設常任委員会 委員長や組合議会議員等の要職を歴任されました。

衷心よりご冥福をお祈りします

酒瀬川議員 那須議員 がご逝去



講師で広報サポーターの芳野先生

平成30年7月5日に県町議会議長会主催の議会広報研究会に議会だより編集特別委員会のメンバーが参加しました。

研修では、広報サポーターの芳野政明先生から議会だ

魅力ある議会だよりを 作るため 議員研修を受講



議会だより編集特別委員会のメンバーが受講

また、議会だよりにおいて先進的な取り組みをしている市町村議会の事例を紹介いただくことで、住民に読まれ、伝わる工夫について、学ぶことができました。

今後は、この研修で学んだことを生かしながら、町民の皆様が満足いただけるような紙面づくりに取り組んでまいります。

よりの役割と意義の講演をしていただくとともに、各市町の議会だよりを芳野先生が講評し、効果的なタイトルの付け方や、目を引くレイアウトなどの技術的な指導を受けてきました。

お詫びと訂正

5月1日に発行した議会だよりの20ページで消防団員を紹介しましたが、氏名に誤りがありました。ここでお詫びして訂正させていただきます。正しくは左の写真のとおりです。



ゆうや 佐藤祐弥さん
12分団(飯積)



まさし 相京当志さん
10分団(下岩橋)

編集にあたって

7月に議会だよりを作成するための研修を受講し、改めて情報を「伝えること」の重要性を理解することができました。

これからも町民に議会での出来事が適切に伝わるように紙面の工夫をしていきます。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 齊藤 博 |
| 副委員長 | 濱口 信昭 |
| 委員 | 川島 邦彦 |
| 委員 | 須藤 伸次 |

農業委員に聞きました

- ① あなたにとって酒々井町はどんなところ ② 農業を志したきっかけを教えてください
③ 農業委員として目指している町の将来像を教えてください



いいた たかお
飯田 隆男 さん

- ① 緑豊かで農家にとって働きやすい。
② 家が農家なのでサラリーマンを退職した後に家業を継いだ。
③ 農業人口の減少が著しいので、農業法人（会社）を作り、農業の衰退を抑えたい。



き が きょうこ
木我 恭子 さん

- ① 自然豊かで水が美味しい。
② 嫁ぎ先が畜産農家だったため。
③ 町民の皆様が安全安心な食、地産地消ができるようにしたい。



あいきょう ふみお
相京 文夫 さん

- ① 豊かな自然と歴史のある住みやすい場所。
② 親から引き継いだ農地を活用するため自然に農業を行っていた。
③ 農地利用の最適化を推進し、活力ある農業と農村の持続発展を目指している。



みやた さなえ
宮田 早苗 さん

- ① 生まれ育った愛着のある町で、緑豊かで住みやすい町です。
② 父の手伝いで始めたが農業の面白さがわかったから。
③ 荒れている農地を減らし活気ある農業ができる町にしたい。



農業委員会では適切な農地利用について協議をしています

農業委員会とは
農業委員会の主な業務は、農地の売買・貸し借りの許可や農地転用の許可および届出受理、農地等の利用の最適化の推進など農地に関する業務等を行います。農業委員会は、農業委員8人と、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員6人で構成されています。
今号では、農業委員4人のご意見を掲載しています。